

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 高橋 孝眞

- 1 日時
平成 27 年 11 月 2 日（月曜日）
午後 1 時 23 分開会、午後 1 時 50 分散会
- 2 場所
第 2 委員会室
- 3 出席委員
高橋孝眞委員長、田村勝則副委員長、佐々木順一委員、高橋元委員、
菅野ひろのり委員、嵯峨耆朗委員、川村伸浩委員、渡辺幸貫委員、高田一郎委員、
吉田敬子委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
柳原担当書記、藤平担当書記、眞島併任書記、筒井併任書記
- 6 説明のため出席した者
小原農林水産部長、上田副部長兼農林水産企画室長、
藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長、黒田農林水産企画室特命参事、
中村農林水産企画室企画課長、瀧澤農林水産企画室管理課長、
阿部漁港漁村課漁港課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
議案の審査
 - (1) 議案第 52 号 吉里吉里漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
 - (2) 議案第 53 号 山田漁港海岸防潮堤（第 4 工区）災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 9 議事の内容

○高橋孝眞委員長 ただいまから、農林水産委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、議案 2 件について審査を行います。

初めに、議案第 52 号吉里吉里漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 漁港工事の災害復旧請負契約について、御説明申し上げます。議案は議案書その5の1ページですが、内容につきましては、お手元に配付しております説明資料により御説明いたします。

議案第52号吉里吉里漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてです。

工事名は、吉里吉里漁港海岸災害復旧23災県第555号防潮堤その7工事、工事場所は、上閉伊郡大槌町吉里吉里地内、契約金額は、926,100,000円、請負者は株式会社佐藤組であります。

2ページ目には入札結果説明書、3ページ目には入札調書を添付しておりますが説明は省略させていただきます。

次に、4ページ目をお開き願います。本工事は、東日本大震災津波により被災した海岸保全施設の機能を回復させるため、防潮堤の復旧を行うものであります。中段の写真は施工箇所の現在の状況で、下段の計画平面図に施工区間120メートルを旗揚げして位置をお示ししております。

次に、説明資料5ページ目をお開き願います。吉里吉里漁港海岸では、これまでに黄色で表示している区間の防潮堤工事を発注しており、赤色で表示しているその7工事を契約することにより、約0.5キロメートルにおいて防潮堤の復旧に着手することになります。

構造形式は、これまでの発注工事と同じですが、直立型と傾斜型の接続部であることから、この二つのタイプがあります。計画高はどちらもTP12.8メートルです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○高橋孝眞委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○嵯峨一郎委員 技術提案評価項目Aのところの地域精通度等とありますが、この地域というのはどういうふうに考えればいいのか教えてください。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 基本的には、岩手県内で、この工事を発注する場所、工事を行う場所と2カ所に分けて考えています。

○嵯峨一郎委員 わかりました。例えば今回の防潮堤の案件だと、どういうふうに考えればいいのですか。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 地域精通度等とは具体的に、5点ありまして、一つは、地域内拠点の有無ということで、工事個所の市町村、あるいは振興局に本社を有するといったところが評価されます。

2番目として、災害協定の有無ということで、岩手県とこの会社が災害協定を結んで、応急対応などをやっていただける場合、評価の対象になります。

3番目として、雇用対策の実績ということで、障がい者を常時雇用しているとか、新卒者を雇用しているとか、そういった雇用対策の実績があれば評価されます。

4番目として、災害活動の実績ということで、工事個所の振興局、あるいは市町村で、

例えば、大雨時のパトロールなどのような災害活動をした場合に点数が評価されます。

最後に、応急工事の実績ということで、元請としてこの振興局管内で応急工事を施工した場合、その実績を評価するといった5点について評価して点数を付けているものであります。

○**嵯峨一郎委員** 何を言いたいかという、それぞれの会社がどこにあるのか、私に分かるのは佐賀組くらいなのですけれども、浜ですよ。そのエリアが近いところだから佐賀組の地域精通度が3.8と高いと思っかけているのですけれども、この差はどこから出るのかと思っかけて聞いたのです。内陸のところだったら、例えば災害協定を結んだとしても、そこから沿岸まですぐに来て対応というのはできないでしょうし、雇用対策はあるかもしれない、拠点も支店を作ればいいのしょうけれども、どういうところで決めているのかということ。

○**藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長** 具体的には、地域内拠点については、この地域に本社があればということですが、例えば東洋建設でありますと、東京都が本社ですので、そういったところで0点、他のところであれば、県内ということで、0.5点が入っています。それから、応急工事の実績については、内陸の業者で一部ないところもありますけれども、概ねは工事をされているということです。あと、災害活動については、佐賀組が大船渡ということで、沿岸の災害活動をやっており、評価が高いということです。

○**高橋元委員** 今回の防潮堤は、傾斜型と直立型が混在するわけですが、同じ形状でない理由の説明をお願いしたいと思います。それから、国道45号の切り替えも入るわけですが、9月定例会前には、まだ整理中でしたが、これは、いつころ完成し、その後、いつ頃防潮堤の工事に入るのか、既に落札し、議会で承認されればすぐ工事に入るのか、その工期の開始日がどのあたりなのか、教えていただきたいと思っかけています。

○**藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長** まず、1点目の2タイプある理由ですが、一般的には、傾斜型と直立型を比べた場合は、傾斜型のコストが安いので、そちらを採用するのですけれども、傾斜型になりますと用地の幅がたくさん必要ですので、用地の確保ができるところは傾斜型を使います。吉里吉里漁港の場合、国道と接する形になることで、用地が取れないことから、ここは直立型ということで、この2タイプを設定しているということ。

それから、2点目の国道との工事の調整ですけれども、国道の切りかえにつきましては、聞いているところでは、10月末に切りかえを予定しているということです。この切りかえに向けて、すでに着工していますが、必要なところから工事を進めていくことになっています。その4工事ですけれども、ここが実際に国道の切りかわる場所として、国道が切りかわった後に着手することになっています。そして国道の切りかえ工事が進みましたら、こちらの一番左側の別途発注予定という緑になっているところを平成28年度早々にでも着工したいという考えであります。

○**高橋孝眞委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 53 号山田漁港海岸防潮堤（第 4 工区）災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 同じく漁港海岸の災害復旧工事の請負契約議案について御説明申し上げます。議案書その 5 の 2 ページであります。内容につきましては、引き続き、お手元に配付してあります説明資料により御説明申し上げます。

議案第 53 号山田漁港海岸防潮堤（第 4 工区）災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてです。

工事名は、山田漁港海岸災害復旧 23 災第 680 号防潮堤その 4 工事、工事場所は、下閉伊郡山田町境田町地内、契約金額は、645,840,000 円、請負者は成和建设株式会社であります。

2 ページ目には入札結果説明書、3 ページ目には入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、4 ページ目をお開き願います。本工事は、東日本大震災津波により被災した海岸保全施設の機能を回復させるため、防潮堤の復旧を行うものであります。中段の写真は施工箇所の現在の状況で、下段の計画平面図に施工区間 209.7 メートルを旗揚げして位置をお示ししております。

次に、説明資料 5 ページ目をお開き願います。山田漁港海岸では、これまでに黄色で表示している区間の防潮堤工事を発注しており、今回、赤色で表示しているその 4 工事を契約することにより、約 1.1 キロメートルにおいて防潮堤の復旧に着手することになります。

構造形式は、これまでの発注工事と同じ直立型の防潮堤であり、計画高は T P 9.7 メートルであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○高橋孝眞委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○嵯峨亮朗委員 9.7 メートルとは防潮堤にしては低くないですか。あと工法そのものですが、スーパー防潮堤というのがありますが、これはスーパー防潮堤ですか、従来

型ですか。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 まず、計画堤防高9.7メートルですが、これは、山田湾内の津波の高さをシミュレーションして、L1高さということで設定したものです。山田湾は入り口部分が狭いということで、そういうところが影響して、吉里吉里漁港などより低いと思っております。それから、防潮堤の構造形式ですけれども、特に、スーパー防潮堤ではなく、普通の直立型の防潮堤です。

○嵯峨老朗委員 引き波に倒されたのは、この形式が結構多かったのではないですか。それは、防潮堤が古いからなのか。新しいのは大丈夫ですか。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 被災を受けた防潮堤ですけれども、一般には台形型のコンクリートで、杭もほとんど入っていないという状況で引き波で倒されたというパターンが多いですけれども、今回の構造は、杭が入ってまして、ここでしっかり引き波に対しても対応できるものと考えております。

○渡辺幸貫委員 さっきのプレキャストと今度のプレキャストでは、形が違うのですね。どちらがどういう長所があって、どういう耐用年数があって、心配されるようなところは杭打ちをしないのかどうか教えてください。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 まず、直立堤の構造ですけれども、吉里吉里漁港の場合は、柱になる部分が真ん中に立っています。そういった逆T字型の構造にすることが一般的ですけれども、山田漁港につきましては、この海側に既に工場などが張りついて施工スペースがないということで、全部陸側から施工する形で、柱の位置をここにしたということです。それから、鋼管杭の耐用年数ですが、一般的に腐食が心配ですけれども、海辺ですと、満潮干潮によって潮が上がったり下がったりする干潮部が一番錆びやすいのですが、この場合は、全て土中にあるということで、耐用年数的には特に問題がないと考えています。

○渡辺幸貫委員 よく見ますと、このL字型は高さが7.95メートル、片方が10.4メートル、高いときには逆T字型ですか。だけど、基礎の幅は、片方が6.5メートルで、片方は9メートルですから、考えてみると高さとの比率が大体同じです。そうすると、同じ工法で逆T字型に作りましてと言われれば、なるほどと思うのですけれども、まだ釈然としません。いかがですか。それと耐用年数は何年ですか。50年ですか、100年ですか。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 まず、耐用年数ですけれども、50年ということで設計しています。ただ、実際には腐食がそんなに進むとは思いませんので、かなり長い間もつものと考えています。それから逆T字型の形式のご質問ですが、先ほども述べましたように、このバランスを考えれば、一般的に柱が真ん中にあつたほうが合理的で、コストも安いということで、これを採用するのが普通なのですけれども、山田漁港の場合は、どうしてもこの柱を海側に寄せなければならないという現場条件があつて、このようにしたものでございますので、御理解いただければと思います。

○田村勝則委員 今回はその4工事ということで、これまでも工事を進めてきているわけ

ですが、これまで地元の山田町、あるいは漁協関係といろいろな意見交換等もしながらこのような形になったと思うのですけれども、参考までに、その工事について、何か課題等はなかったのでしょうか。話し合われたことがあれば、あるいはそれらを踏まえて、改善した点等があれば、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点、4ページに、①の施工範囲という写真がありますけれども、これは島のようなものが傾斜の南側にあるのです。そこはどのくらいまで、山側に食い込んでいるものか、確認の意味で、お聞きいたします。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 まず、この防潮堤に関する住民への説明の状況ですけれども、最初に、平成23年10月9日に山田町が主催した復興計画素案説明会で、防潮堤の高さを提示しています。このときに高さについては、同意を得ております。そのあと、具体的な構造等について、5回行っておまして、最終的には平成25年5月23日の説明会において、この防潮堤の復旧計画について了解を得たということで、特段異議ということは聞いていません。

次に、この防潮堤の山付けの件です。山肌を削って岩を出して、最後は、防潮堤を岩にしっかりくっつける形になりますが、3.5メートルという予定で現在進めております。

○菅野ひろのり委員 先ほど吉里吉里漁港と山田漁港の防波堤を単純比較した場合、地形云々ということもありますが、山田漁港の方は距離も長いですが、単価も安く安全性も一緒だということであれば、普通に考えれば、山田漁港の防波堤の方がコストも抑えられていいのだろうという感じは受けました。しかしながら、地理的条件が違うということですので、同じような津波が発生したときのそれぞれの津波の到達の高さという基準が設けられていると思うのですけれども、参考までに、それがわかるのであれば教えていただければ、逆にその高さでも安心できるということが理解できるので、よろしくお願いします。

○藤本漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長 まず、山田漁港と吉里吉里漁港のコストを比べてという話ですけれども、山田漁港と吉里吉里漁港とでは、そもそも防潮堤の高さが違います。吉里吉里漁港の方はかなり高くなっていますので、どうしても高さが高くなるだけ、杭とか基礎にお金がかかりますので、コストが高くなるとみていただければと思います。

それから、次に防潮堤の高さの決定ですけれども、山田漁港の場合は計画高T P9.7メートル、吉里吉里漁港の場合はT P12.8メートルということで、およそ3メートルくらい違うのですが、これはあくまでもL1ということで、数十年から百数十年に1回津波が来襲するだろうということで設定した高さです。L2という千年に一度くらいの最大クラスの場合は、そこは越えてしまうということですので、その際には、この防潮堤が津波の到達時間を遅らせるとか、そういった効果があります。住民の皆さんにはそういったことで避難してもらうなど、地元各市町村でハードとソフトを組み合わせた対策を取っていただいているということです。

○高橋孝眞委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって、議案の審査を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。